

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 336

事務事業名	農業経営チャレンジ支援事業(農業経営向上チャレンジ事業)
-------	------------------------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	農林水産部		
課名	農業水産課		
課長名	下玉利 輝幸	内線	266
担当者名	小畑 修一	内線	253

基本目標		活力に満ちた産業のまち
政策	040102	魅力ある農林水産業の振興
施策		農業の担い手の育成
関連施策		

会計	一般会計	
款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費
事業コード	091002	

事業類型	5	負担金・補助金事業
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	① 市内農業者が組織する団体、県央農協作物部会市内支部会 ② 認定農業者で人・農地プランに位置付けられた中心となる経営体 ③ 経営の近代化、改善のために家族協定を締結する農家		
意図 対象をどのような状態にしたいか	① 作物及び土壌等の科学的分析を行い、生産物の高品質化と成分分析による安心安全な作物の生産を図る。 ② 地域農業の中心となる認定農業者に農地の集積を図り、農地の有効利用を促進する。 ③ 家族協定の締結を推進し、経営の近代化、改善によって女性農業者の地位向上と後継者への円滑な経営移譲を図る。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	① 高品質化研究支援事業補助金 農業者で組織する団体、県央農協作物部会市内支部会が作物の高品質化のため生産物、土壌などの科学的分析、研究に必要な経費の1/2(補助上限額400千円)を助成する。 また、研究の成果が検証された取組みについては、部会員に普及させるために、導入経費の1/2(補助上限額400千円)を助成する。 ② 農地利用促進支援事業補助金 認定農業者が5年間以上の農地の貸し借りを新規で行う場合の賃借料の1/2(補助上限額10aあたり10千円)を助成する。 ③ 家族協定を締結した農家に30千円の奨励金を支給する。さらに、家族協定を締結し経営の近代化、改善を図る農家に対して必要となる経費の1/2(補助上限額120千円)を助成する。		
事業期間	平成 26 年度 ~ 平成 34 年度	実施方法	補助
根拠法令、要綱等	大村市農業経営チャレンジ支援事業費補助金交付要綱、大村市補助金等交付規則		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 補助事業の対象となる組織数等	計画値		265	261	270	
		実績値	組織・人		261	249	
	農協生産者部会・研究会数 20団体 認定農業者数 250人	達成度	%		98.5%	95.4%	
		計画値	戸		10	10	
② 家族協定を締結した農家数	実績値			8	14		
	達成度	%		80.0%	140.0%		
成果指標	① 認定農業者が新規に借り入れた農地の面積	計画値	a		500	500	500
		実績値			468	277	
	達成度	%		93.6%	55.4%		
	② 家族協定を締結後、経営改善を実施した農家数	計画値	戸		10	10	10
		実績値			8	14	
	達成度	%		80.0%	140.0%		

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	0	1,982	2,381	3,500	0	0	0	7,863
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源		1,982	2,381	3,500	0	0	0	7,863
② 人件費(千円)	0	861	705	747	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)		0.11	0.10	0.10	認定農業者等による就業体験や農業実習などの実践的な研修を行い、新規就農を促進する。	認定農業者等による就業体験や農業実習などの実践的な研修を行い、新規就農を促進する。	認定農業者等による就業体験や農業実習などの実践的な研修を行い、新規就農を促進する。	
時間外勤務(時間)		15	0	10				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	0	2,843	3,086	4,247				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	(H28実績) ・高品質化研究支援事業補助金 長崎県中央農業協同組合 中部地区青年部 いちご研究会 いちごの品質向上試験研究のためのステビア資材一式の導入他6団体が活用。 合計1,134,000円補助。 ・農地利用促進支援事業補助金 認定農業者7名新規借入。面積合計2.8ha 補助金合計164,890円。 ・農業経営改善支援事業補助金 6経営体がパソコン等購入 662,000円補助。 ・家族協定締結奨励金 H28.2月農業委員会で14経営体が締結式調印済み。奨励金合計420,000円。
事業が抱える問題・課題等	認定農業者等の品質・生産性の向上、農業所得の安定を図る上で、課題である。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	地域農業の継続的かつ安定的経営を図るためには、認定農業者及び人・農地プランに中心となる経営体に位置付けられた農業者の規模拡大及び経営改善を図ることが必要である。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	認定農業者等の経営を拡大、改善し、担い手として地域農業を継続させ、農地の持つ多面的機能の維持と農産物の安定的生産を確保するため市の関与は必要である。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	認定農業者が新規に借り入れた農地の面積は、計画値よりも実績値は下回ったものの、家族協定を締結後、経営改善を実施した農家数は、実績値は目標値を上回った。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	本事業を実施することで、将来の地域農業の担い手を確保することができる。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし	削減の余地あり			該当なし	
	平成28年度までの3ヵ年、本事業の実績の成果が出なかったため、平成29年度からの事業内容を見直し、コストの削減ではなく事業効率を高めていくこととする。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし	見直しの余地あり			該当なし	
	市単独事業であるため、負担割合の見直しの余地はない。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	その他の見直し
--------	---------

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	農家が組織する団体や、農家個人に対して、本事業の周知を図ってきたが、3ヵ年の実績があがっていないため、平成29年度からは、補助対象者のニーズにあったメニューに見直し、引き続き継続して事業を実施していく。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	品質・生産性の向上を図ることにより、農業所得の安定化に繋がる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
意見等			内容			

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。